

- 1月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比4万9千人増と、2ヵ月ぶりに増加したものの、市場予想を下回った。失業率は6.3%と、2020年4月以降で最低。職探しを諦めた人の増加も影響。
- 5日に米国株は上昇。米国債市場では、10年債と2年債の利回り格差がおよそ3年10ヵ月ぶりの水準へ上昇。利回り格差拡大は、景気回復の先行指標とみなされており、今後の動向が注目される。

## 民間部門雇用者数は市場予想を大きく下回った

5日に発表された1月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比4万9千人増と、2ヵ月ぶりに増加しましたが、市場予想の同10万5千人増（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回りました。

内訳をみると、人材派遣サービスなどが増加した一方、ヘルスケア関連や小売、輸送・倉庫の減少が足を引っ張るなど、まちまちでした。民間部門全体では同6千人増と、市場予想の同16万3千人増を大きく下回りました。製造業は同4千人減、政府部門は同4万3千人増でした。

このほか、失業率は6.3%と、市場予想の6.7%を下回り、2020年4月以降で最低となりました。景気悪化が長引くことなどによって職探しを諦めた人は失業者に数えられないため、こうした人の増加が失業率低下につながった側面もあります。

## 追加経済対策への期待が高まり、米国株は上昇

5日の米国株式市場では、雇用者数増加が市場予想を下回ったにもかかわらず、ダウ・ジョーンズ工業株価平均は5日続伸し、1月21日以来の水準を回復しました。

同日に米議会では、民主党主導で予算決議が可決されました。1兆9,000億米ドル規模の追加経済対策を民主党単独で可決させるための道が開かれたことになり、早期に追加経済対策が行われるとの期待が市場で高まっているとみられます。

## 米長期金利は上昇した一方、短期金利は過去最低に

5日の米国債市場では、10年債利回りが1.16%台と、2020年3月18日以来、約10ヵ月半ぶりの水準へ上昇した一方、2年債利回りは0.10%台と、4日ぶりに過去最低を更新しました。

景気の先行きに対する期待の高まりが長期金利を押し上げた一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響で緩和的な金融政策が長期化するとの見方が短期金利を押し下げたと考えられます。

こうした結果、10年債と2年債の利回り格差は1.06%と、2017年4月21日以来、およそ3年10ヵ月ぶりの水準へ上昇しました。

長期金利上昇が主導するかたちでの米国債の利回り格差拡大は、景気回復の先行指標とみなされており、今後の動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米雇用関連指標の推移



※期間：2019年1月～2021年1月（月次）  
季節調整済み、雇用者数増減は非農業部門の前月比

## 米国債利回り格差の推移



※期間：2016年2月5日～2021年2月5日（日次）  
利回り格差 = 10年債利回り - 2年債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。